国営淀川河川公園運営維持管理業務の評価(案)の概要

1. 業務内容及び契約期間

国土交通省の所管する国営淀川河川公園(京都府、大阪府)の運営維持管理業 務

契約期間: 平成25年4月から平成28年3月の3年間(民間競争入札1期目)

2. 実施状況に関する評価

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、 平成25年度及び平成26年度の2か年間を総括して見ると、概ね確保されている。 また、受託事業者は、発注者と調整しつつ各種改善提案を行うとともに共同体 のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、平成25年9月の台風 18号により未開園施設が続く中で、追加イベントの開催等を積極的に行うこと によって、年間の公園利用者の質を確保したことは、民間事業者の創意工夫が発 揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

3. 実施経費に関する評価

平成 25 年度における委託費の支払額は 345,994 千円であり、民間競争入札実施前の平成 24 年度の実施経費 347,090 千円と比較して、1,096 千円 (0.3%)の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

<u>4. 今後</u>の事業について

民間競争入札の導入により、公共サービスの質は確保及び実施経費の削減の双方が実現している。また、民間事業者の創意工夫も十分に発揮されており、良好な実施状況となっている。今後も国土交通省と民間事業者の連携のもと、適切に事業が実施されることが期待される。

また、国土交通省では、次期事業の実施に当たり、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期(4月~5月)を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実、業務評定の導入及び業務実績に関する要件の緩和等さまざまな改善策を講じることとしている。このように弛まない改善を図ることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上のことから、次期においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当である。